

# 有価証券報告書

事業年度 自 令和3年8月1日  
(第51期) 至 令和4年7月31日

総合商研株式会社



---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第51期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	6
5【従業員の状況】	6
第2【事業の状況】	7
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2【事業等のリスク】	9
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4【経営上の重要な契約等】	16
5【研究開発活動】	16
第3【設備の状況】	17
1【設備投資等の概要】	17
2【主要な設備の状況】	17
3【設備の新設、除却等の計画】	18
第4【提出会社の状況】	19
1【株式等の状況】	19
2【自己株式の取得等の状況】	22
3【配当政策】	23
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5【経理の状況】	39
1【連結財務諸表等】	40
2【財務諸表等】	70
第6【提出会社の株式事務の概要】	85
第7【提出会社の参考情報】	86
1【提出会社の親会社等の情報】	86
2【その他の参考情報】	86
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	87

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 北海道財務局長

**【提出日】** 令和4年10月26日

**【事業年度】** 第51期（自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日）

**【会社名】** 総合商研株式会社

**【英訳名】** SOUGOU SHOUKEN CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長 片岡 廣 幸

**【本店の所在の場所】** 札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号

**【電話番号】** 011 (780) 5677

**【事務連絡者氏名】** 取締役企画管理本部長 長岡 一 人

**【最寄りの連絡場所】** 札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号

**【電話番号】** 011 (780) 5677

**【事務連絡者氏名】** 取締役企画管理本部長 長岡 一 人

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成30年7月	令和元年7月	令和2年7月	令和3年7月	令和4年7月
売上高 (千円)	17,112,673	17,320,984	15,983,251	16,160,252	15,311,384
経常利益又は経常損失(△) (千円)	296,003	84,168	△88,362	411,074	215,373
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	195,886	△12,515	△169,855	256,223	178,927
包括利益 (千円)	268,119	△73,315	△132,752	299,655	160,452
純資産額 (千円)	2,415,937	2,282,594	2,089,852	2,397,668	2,474,741
総資産額 (千円)	8,429,047	8,870,348	9,550,677	9,387,542	8,948,649
1株当たり純資産額 (円)	803.76	760.87	696.81	789.13	817.51
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	65.30	△4.17	△56.63	85.42	59.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.6	25.7	21.9	25.2	27.4
自己資本利益率 (%)	8.5	△0.5	△7.8	11.5	7.4
株価収益率 (倍)	12.4	—	—	8.3	12.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	623,567	264,939	723,439	1,436,763	584,724
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△474,109	△605,849	△1,163,576	△183,567	△294,466
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△509,209	525,893	810,711	△1,202,486	△401,710
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,047,145	1,232,110	1,602,659	1,653,330	1,529,860
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	395 (181)	402 (171)	395 (161)	384 (162)	388 (150)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 第48期及び第49期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
4 「従業員数」欄の( )内は、外書で平均臨時雇用者数(最近1年間における平均雇用人数を1人1日8時間で換算し算出)を記載しております。  
5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		平成30年 7月	令和元年 7月	令和2年 7月	令和3年 7月	令和4年 7月
売上高	(千円)	16,790,231	17,016,348	15,694,401	15,870,764	15,040,689
経常利益又は 経常損失 (△)	(千円)	277,334	68,274	△97,523	391,299	249,263
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(千円)	179,842	19,777	△171,061	238,849	173,067
資本金	(千円)	411,920	411,920	411,920	411,920	411,920
発行済株式総数	(株)	3,060,110	3,060,110	3,060,110	3,060,110	3,060,110
純資産額	(千円)	2,369,260	2,272,885	2,079,530	2,310,803	2,377,376
総資産額	(千円)	8,359,279	8,835,101	9,399,142	9,103,799	8,698,741
1株当たり純資産額	(円)	789.89	757.77	693.31	770.41	792.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	30.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	59.95	6.59	△57.03	79.63	57.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	28.3	25.7	22.1	25.4	27.3
自己資本利益率	(%)	7.9	0.9	△7.9	10.9	7.4
株価収益率	(倍)	13.5	103.0	—	8.9	12.9
配当性向	(%)	33.4	303.3	—	37.7	34.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	373 (176)	378 (167)	366 (158)	352 (160)	353 (148)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	104.3 (110.6)	90.7 (101.1)	81.2 (99.2)	101.0 (128.7)	107.4 (134.5)
最高株価	(円)	990	855	790	850	870
最低株価	(円)	750	490	545	552	660

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 第49期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
3 第49期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。  
4 従業員数は、就業人員数を記載しております。  
5 「従業員数」欄の( )内は、外書で平均臨時雇用者数(最近1年間における平均雇用人数を1人1日8時間で換算し算出)を記載しております。  
6 最高株価及び最低株価は、令和4年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。  
7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和44年1月	現取締役名誉会長加藤優が札幌市白石区菊水において個人で「プリント企画」を創業
昭和45年4月	屋号を「総合印刷」に変更
昭和47年12月	組織変更し、社内一貫生産を目的として札幌市白石区菊水に総合商研株式会社を設立
昭和48年3月	ドイツ製印刷機ハイデルベルク SORDZ（A全版2色機）を導入、衣料を中心とする業種向けチラシで営業拡大を図る
昭和58年2月	札幌印刷株式会社の株式を取得し、関係会社とする（平成6年3月吸収合併）
11月	年賀状印刷事業を開始する
昭和61年5月	小森機械のオフセット輪転機B半裁・4色×4色を導入
昭和62年3月	プリントハウス事業を開始し、札幌市中央区にプリントハウス北2条店（現時計台ビル店）を出店
平成2年4月	菊水商事株式会社の株式を100%所有し子会社とする（平成6年3月吸収合併）
平成3年7月	東京営業所（東京都品川区）を開設（平成23年11月に東京都中央区内に移転、現東京支社）
平成4年10月	札幌市豊平区に工場を賃借、本社年賀工場を移転（平成12年7月に閉鎖）
平成7年7月	決算期を2月から7月に変更
11月	菊水工場（札幌市白石区）完成
平成8年10月	E-p r i n t、CTPを稼働
平成9年10月	大阪営業所（大阪府大阪市）を開設（平成15年8月大阪市北区に移転、現大阪支社）
平成10年1月	協同組合札幌プリントピアを当社他8社にて設立
9月	仙台営業所（宮城県仙台市）を開設
平成11年5月	菊水本社と白石工場を統合し、現在地へ新本社工場として登記移転。パレタイジング、自動搬送機、自動倉庫を稼働開始
10月	白石年賀工場（札幌市白石区）が稼働
平成13年4月	厚木工場（神奈川県厚木市）が本格稼働（平成26年7月に閉鎖）
7月	日本証券業協会に店頭登録
平成14年2月	和歌山営業所（和歌山県和歌山市）を開設
8月	大阪工場（大阪府東大阪市）を設置（平成22年7月に閉鎖）
9月	株式会社総合商業研究所を設立（平成18年7月に清算）
平成15年4月	東京本部・大阪営業部を東京支社・大阪支社に格上し、本支社体制を構築
平成16年4月	旭川営業所（北海道旭川市）を開設（平成22年12月北海道上川郡鷹栖町に移転）
9月	株式会社味香り戦略研究所を設立（現連結子会社）
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年5月	名古屋営業所（愛知県名古屋市）を開設（平成21年2月に閉鎖）
平成21年10月	帯広営業所（北海道帯広市）を開設（平成23年3月に閉鎖）
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
5月	プリントハウス株式会社を設立（現連結子会社）
8月	伊勢原工場（神奈川県伊勢原市）を設置（平成28年1月に閉鎖）
10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
12月	旭川工場（北海道上川郡鷹栖町）を設置
平成24年2月	九州支社（福岡県福岡市）を開設
3月	株式会社あるた出版の第三者割当増資を引受け、関連会社とする
12月	青森営業所（青森県八戸市）を開設
平成25年7月	盛岡営業所（岩手県盛岡市）を開設
	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成26年8月	伊勢原工場を伊勢原第二工場へ名称変更し、伊勢原第一工場（神奈川県伊勢原市）を設置（現伊勢原工場）
平成27年3月	株式会社まち・ひと・しごと総研を設立（現子会社）
平成29年6月	株式会社グリーンストーリープラスを株式取得により子会社とする（現子会社）
令和2年10月	新白石工場（札幌市白石区）が竣工
令和3年4月	さいたま営業所（埼玉県さいたま市）を開設
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行



### 3 【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社2社、非連結子会社2社、持分法非適用関連会社1社により構成されており、広告業界及び印刷業界の両分野にまたがる、情報コミュニケーション事業を主たる業務としております。

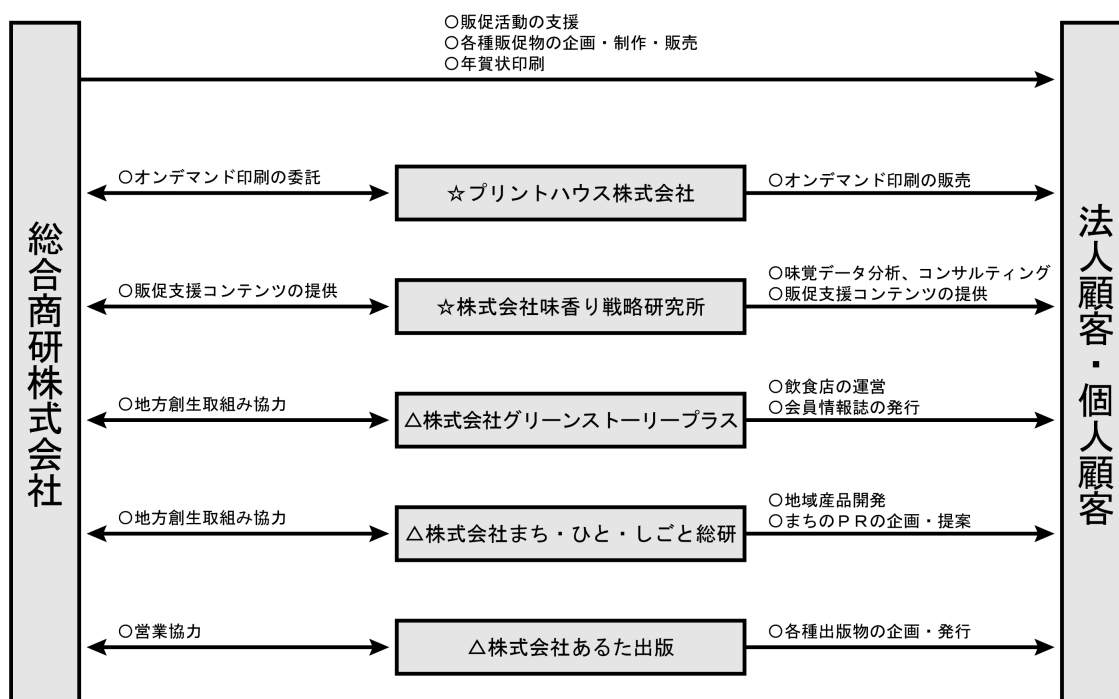
商業印刷（チラシ、パンフレット、カタログ、ポスターなど）・年賀状印刷をはじめ、サイン商材の製造、WEB・デジタルコンテンツの制作を自社一貫体制で行っているほか、SP（セールスプロモーション）企画、BPO、フリーペーパーの企画、印刷、発刊等を行っています。

連結子会社のプリントハウス株式会社では、主にオンデマンド印刷による、小ロット・多機能・高品質に対応する印刷サービスを、法人から個人のお客様を対象にご提供しております。株式会社味香り戦略研究所では、主に食品の“味”を分析・デジタルデータ化し、小売企業・地方自治体等を対象とした販売促進・マーケティング・新商品開発等の支援を行っています。

非連結子会社の株式会社グリーンストーリープラスでは、銀座『お取り寄せダイニング+勝屋』の運営と、会員情報誌『北海道食べる通信』の発行を通じて、北海道の食材の魅力を伝えるサービスを行っています。また、株式会社まち・ひと・しごと総研では、地域のまち・ひと・しごと（又は企業）のコミュニケーション活動をサポートし、マーケティングや販促戦略によって地域の活性化促進を目的としたコンサルティングを行っています。

持分法非適用関連会社の株式会社あるた出版は、北海道の魅力を伝えることを目的とした出版社で、タウン誌などの月刊誌、年刊誌をはじめ、PR誌、書籍等の企画・制作・出版を行っています。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ☆は連結子会社、△は持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社であります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) プリントハウス株式会社	札幌市 白石区	40,000	オンデマンド 印刷	100.0	当社のオンデマンド印刷を依頼しております。
(連結子会社) 株式会社味香り戦略研究所 (注) 2	東京都 中央区	50,000	味覚データの 分析・販売	42.0	味覚に係る販促支援コンテンツの提供を受けております。役員の兼任は2名であります。

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 特定子会社に該当しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

令和4年7月31日現在

従業員数 (人)	388 (150)
----------	-----------

(注) 1 情報コミュニケーション事業の単一セグメントであるため、連結会社の従業員数の合計を記載していません。

2 従業員数は、就業人員（当社から他社への出向者を除く）であります。

3 従業員数の（外書）は、臨時雇用者の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

4 臨時雇用者には、季節雇用者、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

##### (2) 提出会社の状況

令和4年7月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
353 (148)	44.4	12.6	4,372

(注) 1 情報コミュニケーション事業の単一セグメントであるため、提出会社の従業員数の合計を記載していません。

2 従業員数は、就業人員（当社から他社への出向者を除く）であります。

3 従業員数の（外書）は、臨時雇用者の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

4 臨時雇用者には、季節雇用者、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

また、労使関係については円滑な関係にあり、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様・地域に根差し、情報伝達サービスを中心としたソリューションの提供により社会の課題を多角的に解決し、生活者のより豊かな暮らしに貢献することを使命としております。

創業以来、「総合的に商業や商売、商流について研究する」という社名の由来どおり、お客様企業やその属する市場を研究し、本質的な課題の発掘から解決の企画・提案、実行、検証までを総合的に支援することで、お客様企業が効果的かつ効率的な販売促進活動を実現できるよう支援を行い、お客様企業にとってなくてはならない「共創のパートナー」となることを目指してまいりました。

常にお客様企業を中心に、既存の事業や考えの枠を越え、時流を先取りしながら課題解決のためにチャレンジをすることで、より付加価値の高い商品やサービスの提供を行ってきたことが、他社との差別化・競争優位性につながっております。

これからも、これら当社グループの強みを活かしながら、企業のみならず地域社会とそこに暮らす生活者に目を向け、より広く課題解決の提案を行ってまいります。

#### (2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社を取り巻く印刷・広告業界においては、紙媒体の需要はデジタル化やペーパーレス化に加え、資材の価格高騰も相まって減少傾向にあり、特に当社が主力としている商業印刷では、新聞紙発行部数の減少に伴い折込チラシが減少しています。年賀状印刷においても、需要は減少しており、この傾向は今後も続くものと予想されます。また、デジタルメディアの台頭により、消費者の購買における行動様式が複雑化していることに加え、ライフスタイルや価値観の多様化により、よいモノを生産すれば売れる時代は過去のものとなりました。

当社は、創業以来、印刷物というモノを売るのではなく、お客様企業の販売促進という視点から、マーケティングを含んだ幅広いサービスの提供を行ってまいりました。

昨今の市場環境の変化の中にあっては、こうした販売促進の効果を主眼として、届けたい情報を、届けたい人に、届けたいタイミングでお届けすることがより重要となっております。当社としては、これまで以上に市場や企業の分析、紙とデジタルとの使い分けや有効な連動の提案、デジタルメディアの効果的な活用、多様なメディアを用いたクロスメディアマーケティングの提案など、分析に基づく多角的なソリューションを用意するとともに、情報伝達の手段であるコミュニケーションツールやデジタルコンテンツの制作に力を入れてまいります。特に、当社の強みである自社発行のフリーペーパーの有効な活用に重点を置くとともに、他社とは異なる着眼点からニッチな分野におけるハイレベルなコンテンツの制作・運用によって、より付加価値のあるサービスの提供を目指します。

また、販売促進支援の枠を越え、当社が持つ設備やノウハウ、顧客基盤を活かして、主力の印刷・広告業界以外へ販路を拡大していくことも重要です。現在、年賀状印刷事業のノウハウを活かし、主に得意先企業からBPO事業としてデータエントリーやコールセンターサービスなどの業務を受注しておりますが、新たに大型案件の継続的な獲得や、新規企業・自治体からの受注獲得を目指してまいります。他にも、独自の商品販売網や製造・供給網を活かした物販事業、地域BWAを活用した電気通信事業、観光促進・移住促進等地方創生事業などの分野で、当社の持つリソースを有機的に活用した展開を行います。また、グループ会社それぞれの強みを活かし、リソースやアイデアの活用により新たな試みを行うほか、独自の技術を有する他社とのアライアンスも選択肢のひとつとして、その可能性を模索します。

### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記のような経営環境において経営戦略を遂行する上では、以下の点が当社グループの課題であると認識しており、その解決法を模索しながら着実に実践していくことが重要であると考えております。

#### ① 組織体制の構築・部門連携

日々刻々と変化する企業や生活者の多様なニーズに対応するためには、当社のもつソリューションサービスを有機的に連携させ、新たな知恵を生み出し、効果的にアプローチしていくことが重要であり、当社グループの課題ともなっています。企画・営業、IT、制作、生産部門といった各組織の壁を越えた連携のため、経営層のみならず、部門を越えた担当者レベルでのミーティングやプロジェクトの開催、並びに戦略的な人事及び組織体制の構築によりこれら課題に対応してまいります。

#### ② コスト削減・資産の効率的な運用

今般、燃料や原材料といった製造コストの高騰が顕著になっており、コスト削減と資産の効率的な運用が大きな課題となっております。当社グループにおいては、積極的に外注業務を見直し、自社でリソースを確保して内製化を行っているほか、印刷工程の見直しやAIソリューションの開発による各作業工程のオートメーション化を推進しております。

また、年間を通して偏りがある工場の稼働状況に対して、通年稼働に向けた取組みの強化と、人員の効率的な配置によるコスト削減により高効率生産を追求し、安定的な収益構造を目指してまいります。

#### ③ 人財の育成、イノベーションの起こりやすい環境の整備

変化の激しい時代において、時流を先取りし、顧客企業や消費者のニーズを把握して新しい技術、ソリューションの開発をしていくための要は人財であり、その獲得・育成が課題となっております。

総合的な視野で課題解決の提案ができる人財、イノベーションによる価値の創造を自発的に行える人財、デジタルコンテンツ作成など高度なスキルを持つ人財の確保・育成に対して積極的な投資を行います。

また、社員の意識向上やイノベーションが起こりやすい環境づくりも重要です。企業理念の浸透とエンゲージメント向上に向けた取組みを行っていくとともに、働きやすい環境や、誰でも積極的にチャレンジしやすい環境づくりを行ってまいります。

#### ④ 外部環境変化への対応

新型コロナウイルスの感染拡大により、社会経済活動の制限や広告費の減少が顕著となるなど印刷・広告業界にとっても厳しい状況が続いたほか、生活様式の変化によりニューノーマル時代への対応が迫られています。また、近年の原材料価格や物流コストの上昇は、ロシアによるウクライナ侵攻の影響により拍車がかかっております。

これら、先の見通せない外部環境の変化への対応は、当社グループの大きな課題となっております。当社グループとしては、随時現況分析を行うとともに、リスクをチャンスに変えるべく、経営戦略の柔軟な見直しを進めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下に記載するとおりです。当社グループは、これらのリスクの存在を十分に認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（令和4年10月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

### （1）特定顧客業界への依存

当社グループでは、大手流通・小売企業及び日本郵政グループへの売上依存度が高いことから、これらの企業の業績悪化による受注の減少や、紙媒体からデジタル媒体へのシフトが加速するなどの要因で、取引額に大きな変動が生じ、業績に重大な影響を与える可能性があります。当社グループとしては、新規顧客や新規事業の開拓により、特定の顧客の動向に左右されない事業基盤を築いてまいります。

### （2）材料価格の変動

当社グループで使用する、印刷用紙・インク等の材料について、新型コロナウイルスの流行やロシアのウクライナへの軍事侵攻など、情勢の変化による為替相場の変動や原油価格の高騰、製紙市場の需給バランスの崩れ等により価格が著しく高騰した場合には、業績等に重大な影響を与える可能性があります。当社グループとしては、国内の複数のメーカーから原材料の調達を行うことや、当社製品の販売価格への転嫁について顧客と交渉を行うなど、安定的な原材料確保と最適な価格の維持に努めてまいります。

### （3）取引先の信用リスク

経済状況や、産業構造・需要構造の変化に伴い、取引先企業の業績が予想以上に悪化した場合には、貸倒れによる損失が発生する可能性があります。当社グループとしては、特定の取引先への依存を低減するとともに、取引先の与信管理を徹底し、場合によっては取引停止などの措置も講じてまいります。

### （4）資産保有リスク

当社グループでは、不動産・有価証券等の資産を保有しておりますが、時価の変動により、業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。投資有価証券については、取締役会に加え、監査等委員会に対する定期的な報告を行っておりますが、特定の銘柄について保有する意義又は合理性が認められなくなったときは、市場への影響等を考慮したうえ、売却交渉を開始いたします。

また、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として営業エリアを基本単位として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の認識及び測定にあたっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

### （5）情報システムと個人情報保護

当社グループでは、取引先との間で多くの個人情報や機密情報を取り扱っていることから、システム障害や、社員及び取引先による情報漏洩があった場合には、当社グループの信用が揺らぎ取引先を失うほか、損害賠償責任の発生により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社においては、平成17年6月にプライバシーマークを取得し、また、令和元年12月に年賀状印刷事業に関連する業務とその拠点においてISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得しておりますが、引き続き社員教育の徹底と、情報システムの管理及び個人情報保護に万全を尽くします。

#### (6) 自然災害・感染症等

当社グループでは、災害による影響を最小限に留めるための対策をとっておりますが、災害による全ての影響を防止・軽減できる保証はありません。地震等の災害によりデータベースサーバや印刷工場等が重大な被害を受けた場合には、業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。工場の分散化やクラウドデータサービスの活用、各種保険への加入によりリスクを最小限に抑える対応を行っております。

また、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックの発生により、当社の事業運営が困難になった場合や、取引先の需要変動があった場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。社内の感染症対策を徹底するとともに、市場の動向を見極めながら事業の展開を図ってまいります。

#### (7) 事業の季節的変動

当社グループでは、上半期は年賀状印刷の売上が計上されること及び商業印刷の年末年始商戦の受注があることから、上半期と下半期の売上高・利益に著しい相違があります。したがって、上半期に災害等何らかのマイナス要因が発生した場合には、業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。当社グループといたしましては、閑散期において社内のリソースを最大限活用した総合的な販売促進支援事業を推進し、年間を通し安定的に売上の確保ができる体制を築いてまいります。

上記リスクについて顕在化する程度は、当連結会計年度末現在において、一定程度予想されるものでありますが、正確には予想できません。リスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。影響を最小限に抑えるため、上記のとおり、対策を講じております。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然厳しい状況が続いたものの、ワクチン接種が進み、各種政策の効果もあり持ち直しの動きも見られました。一方で、新たな変異株出現の懸念や、ロシアのウクライナ侵攻の影響による原油、材料費の高騰など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

広告業界や印刷業界においても、依然として新型コロナウイルス感染症が影響し、個人消費や企業活動が停滞したほか、デジタルシフトが一層進んだことにより、紙媒体の需要はさらに減少しました。また、価格競争による受注価格の下落に加え、原材料費の値上げなど、依然厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおいては、総合的な販売促進支援事業者として印刷業を基軸としながらも、デジタル媒体の活用を含めた多様な提案の強化や、BPO事業、地方創生に関する事業、物販事業の強化を図ったほか、引き続きコスト削減と事業資源の効率的な運用を図ることで利益率の向上に努めました。他方、原材料費やエネルギー価格の高騰は利益に大きく影響しました。

商業印刷事業においては、新規顧客開拓に努めてきたものの依然として新型コロナウイルス感染症による受注減や、価格競争、紙媒体の需要減少などにより売上高は減少しました。

年賀状印刷事業においては、SNSの普及などにより年賀状の需要減少の影響を受けた受注減、前期に受注のあった年賀商品（タレント年賀）の当期末実施のほか、前期にはオリンピック関連資材の売上があった反動で、当期売上高は減少となりました。一方、当期新たに自動帯掛けシステム、自動段ボール梱包・ラベル貼りシステムを導入したほか、前期に引き続き委託業務の内製化を行ったことでの費用削減を実現いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は15,311百万円（前年同期比848百万円減）となりました。また、営業利益は121百万円（前年同期比222百万円減）、経常利益は215百万円（前年同期比195百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は178百万円（前年同期比77百万円減）となりました。

また、当社グループは「情報コミュニケーション事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

## ② 財政状態の状況

### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,657百万円となり、前連結会計年度末に比べ228百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が123百万円、原材料及び貯蔵品が113百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産は5,289百万円となり、前連結会計年度末に比べ211百万円減少しました。これは主に、建物及び構築物が85百万円、機械装置及び運搬具が118百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ438百万円減少し、8,948百万円となりました。

### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,927百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,032百万円減少しました。これは主に、短期借入金が397百万円、1年内償還予定の社債が380百万円、設備関係未払金が102百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債は3,546百万円となり、前連結会計年度末に比べ516百万円増加しました。これは主に、長期借入金433百万円、社債70百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

この結果、当連結会計年度末における総負債は、前連結会計年度末に比べ515百万円減少し、6,473百万円となりました。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,474百万円となり、前連結会計年度末に比べ77百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が101百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が16百万円減少したことなどによるものであります。

## ③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて123百万円減少し、1,529百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は584百万円（前連結会計年度は1,436百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益259百万円、減価償却費527百万円等により資金が増加したのに対して、未払消費税等の減少165百万円等により資金が減少したことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は294百万円（前連結会計年度は183百万円の使用）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出244百万円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は401百万円（前連結会計年度は1,202百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,020百万円により資金が増加したのに対して、短期借入金の減少403百万円、長期借入金の返済による支出517百万円、社債の償還による支出410百万円により資金が減少したことによるものであります。



④ 生産、受注及び販売の状況

(生産実績)

当連結会計年度の生産実績は以下のとおりであります。なお、当社グループは情報コミュニケーション事業の単一セグメントであるため、地域別に記載しております。

地域別	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
北海道エリア	7,244,188	98.5
東北エリア	794,428	111.8
東京エリア	5,969,545	87.6
西日本エリア	1,300,381	102.8
合計	15,308,543	94.8

(注) 金額は、販売価格によっております。

(受注実績)

当連結会計年度の受注実績は以下のとおりであります。なお、当社グループは情報コミュニケーション事業の単一セグメントであるため、地域別に記載しております。

地域別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
北海道エリア	7,286,715	99.0	195,941	124.6
東北エリア	830,422	116.7	100,577	156.7
東京エリア	5,931,978	84.2	310,383	89.3
西日本エリア	1,291,347	99.4	66,514	88.0
合計	15,340,463	93.5	673,417	104.5

(販売実績)

当連結会計年度の販売実績は以下のとおりであります。なお、当社グループは情報コミュニケーション事業の単一セグメントであるため、地域別及びサービス別に記載しております。

地域別	内訳	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
北海道エリア	商業印刷	3,979,075	98.4
	年賀状印刷	3,201,473	97.8
	その他	67,455	136.4
	合計	7,248,004	98.4
東北エリア	商業印刷	794,018	111.5
	年賀状印刷	—	—
	その他	—	—
	合計	794,018	111.5
東京エリア	商業印刷	3,345,690	95.3
	年賀状印刷	2,348,413	77.9
	その他	274,875	93.7
	合計	5,968,979	87.6
西日本エリア	商業印刷	1,300,381	102.8
	年賀状印刷	—	—
	その他	—	—
	合計	1,300,381	102.8
合計		15,311,384	94.7

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)		当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
株式会社郵便局物販サービス	3,832,797	23.7	3,150,061	20.57
マイプリント株式会社	2,019,720	12.5	2,004,533	13.09

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態及び経営成績)

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の前連結会計年度との比較分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況及び、② 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因)

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(経営戦略の現状と見通し)

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの主な資金需要は、運転資金と設備投資にあり、主に営業活動から創出するキャッシュ・フローを中心とした自己資金のほか、金融機関からの短期・長期借入金により、十分な手元流動性を確保しております。運転資金については、特に年賀事業において必要な短期的資金について、金融機関からの短期借入金により賄っております。設備投資については、成長領域における事業拡大や、生産性向上等による経営効率化などに向け、重点的に投資を行っております。

③ 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要となる事項については合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、これらの見積りに基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは以下のとおりであります。

・固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として営業エリアを基本単位として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の認識及び測定にあたっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性の判断について、将来の課税所得見込額等を慎重に考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を確実に有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。将来課税所得の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動として、主に、短期雇用の人出が不足しつつあることに加え、校正の精度をより向上させるため、人工知能（A I）の導入をすすめております。

その結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は1百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は238百万円であり、その主なものは、年賀状のシステム開発への投資であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社は、本社の他、東京支社・大阪支社、5ヶ所の工場、7ヶ所の営業所及び2ヶ所の店舗を運営しております。主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

令和4年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
札幌工場 (札幌市東区)	印刷業務 販売業務	162,821	55,051	276,146 (4,438.01)	410,131	5,917	910,069	36
本社 (札幌市東区)	管理業務 販売業務	78,162	5,427	38,619 (768.45)	—	27,117	149,327	131
東京支社 (東京都中央区)	販売業務	2,645	—	— (—)	—	2,957	5,603	48
大阪支社 (大阪市北区)	販売業務	331	—	— (—)	—	345	677	15
福岡営業所 (福岡市博多区)	販売業務	—	—	— (—)	—	—	—	2
青森営業所 (青森県八戸市)	販売業務	—	—	— (—)	—	325	325	4
盛岡営業所 (岩手県盛岡市)	販売業務	—	—	— (—)	—	0	0	5
仙台営業所 (仙台市青葉区)	販売業務	—	—	— (—)	—	0	0	6
さいたま営業所 (埼玉県さいたま市)	販売業務	—	—	— (—)	—	—	—	—
和歌山営業所 (和歌山県和歌山市)	販売業務	1,740	—	— (—)	—	2,892	4,632	18
旭川営業所 (北海道上川郡)	販売業務	—	—	— (—)	—	—	—	11
旭川工場 (北海道上川郡)	印刷業務 販売業務	44,095	92,359	20,052 (5,349.19)	7,673	14,822	179,003	9
白石工場 (札幌市白石区)	印刷業務 販売業務	849,969	140,025	352,644 (4,491.26)	80,876	224,162	1,647,678	40
菊水工場 (札幌市白石区)	印刷業務 販売業務	17,496	23,727	329,888 (1,942.31)	—	465	371,577	3
伊勢原工場 (神奈川県伊勢原市)	印刷業務 販売業務	296,211	113,759	149,978 (3,683.55)	17,257	5,802	583,008	25
プリントハウス2店 (北海道内)	印刷業務 販売業務	0	0	— (—)	—	0	0	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであり、建設仮勘定並びにソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

2 従業員数には、臨時雇用者の人員を含んでおりません。

##### (2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年10月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,060,110	3,060,110	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	3,060,110	3,060,110	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年11月1日～ 平成19年1月31日(注)	112,000	3,060,110	17,696	411,920	17,696	441,153

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

令和4年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	7	19	4	—	713	745	—
所有株式数 (単元)	—	300	32	16,502	54	—	13,694	30,582	1,910
所有株式数 の割合 (%)	—	0.98	0.10	53.96	0.18	—	44.78	100.00	—

(注) 自己株式60,677株は、「個人その他」に606単元、「単元未満株式の状況」に77株が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

令和4年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
合同会社実力養成会	札幌市白本区菊水上町2条2丁目52番地196	808	26.94
総合商研従業員持株会	札幌市東区東苗穂2条3丁目4-48	277	9.24
大丸株式会社	札幌市中央区南1条西3丁目2番地	140	4.67
株式会社小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋3丁目11-1	140	4.67
大日精化工業株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目7-6	140	4.67
株式会社光文堂	愛知県名古屋市中区金山2丁目15-18	100	3.33
小松印刷株式会社	香川県高松市香南町由佐2100番地1	100	3.33
志田 秋子	札幌市厚別区	84	2.83
片岡 廣幸	札幌市白石区	73	2.43
東京インキ株式会社	東京都北区王子1丁目12-4	63	2.10
計	—	1,926	64.22



## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

令和4年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,600	—	権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,997,600	29,976	同上
単元未満株式(注)	普通株式 1,910	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,060,110	—	—
総株主の議決権	—	29,976	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

令和4年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 総合商研株式会社	札幌市東区東苗穂2条3丁目 4-48	60,600	—	60,600	1.98
計	—	60,600	—	60,600	1.98

(注) 上記株式数には、単元未満株式数は含まれておりません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	60,677	—	60,677	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和4年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題として捉え、企業体質を強化し、業績に対応した安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は取締役会です。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当として1株当たり10円とし、中間配当10円と合わせて、年間配当を1株当たり20円としております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に対応した設備投資等の資金需要に備える所存であります。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和4年3月16日 取締役会決議	29,994	10
令和4年9月14日 取締役会決議	29,994	10

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、下記企業理念に基づき、法令遵守を徹底し、経営の透明性、企業倫理の意識を高め、迅速な意思決定及び効率的な業務執行を行っていくことが、コーポレート・ガバナンスの充実に繋がると考えております。

- ・わが社は性善説を基本とする。いい土壌にはすばらしい花が咲き、実が実ることを信じて、畑を耕し続ける。
- ・わが社は動機が不純なことはやらない。
- ・株主、顧客、社員、取引先、地域社会そして消費者に対する「ウソ、ごまかし、だまし」はしない。

#### ② 企業統治の体制

##### ア 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は3名（うち社外取締役2名）の監査等委員である取締役により構成されています。監査等委員会は定期的開催され、内部監査部門である内部監査室及び会計監査人と密接に連携し、監査の有効性・効率性を高めることとしております。監査等委員である取締役は取締役会に出席し業務執行の適法性・妥当性をチェックすることで、監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実に図っております。

取締役会は、取締役10名（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役3名の計13名で構成されており、取締役会は、定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっております。

本報告書提出日現在の取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 小林 直弘

構成員：取締役名誉会長 加藤 優、代表取締役会長 片岡 廣幸、常務取締役 竹田 利之、取締役 高谷 真琴、取締役 棟方 充、取締役 長岡 一人、取締役 大平 亮一、社外取締役 藤丸 順子、社外取締役 高田 育生、取締役（監査等委員）加藤 憲夫、社外取締役（監査等委員）山川 寛之、社外取締役（監査等委員）谷藤 健治

また、経営会議は取締役会の決議内容、経営方針及び業務上の重要事項等を確認、協議し、効率的な組織運営を行うため、部・課長以上の役員・役職者で構成されており、月1回以上開催し、当社及び当社グループの意識統一と推進・管理上の施策の浸透を図っております。

本報告書提出日現在の経営会議の構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 小林 直弘

構成員：取締役名誉会長 加藤 優、代表取締役会長 片岡 廣幸、常務取締役 竹田 利之、取締役 高谷 真琴、取締役 棟方 充、取締役 長岡 一人、取締役 大平 亮一、取締役（監査等委員）加藤 憲夫、各部門の部・課長

監査等委員会は3名の監査等委員である取締役（うち社外取締役2名）により構成され、定期的に監査等委員会を開催し、会計監査人や内部監査部門と密接に連携し、監査の有効性・効率性を高めております。また、監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、業務執行の適法性・妥当性をチェックすることにより、監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実に図っております。

議長：取締役（監査等委員）加藤 憲夫

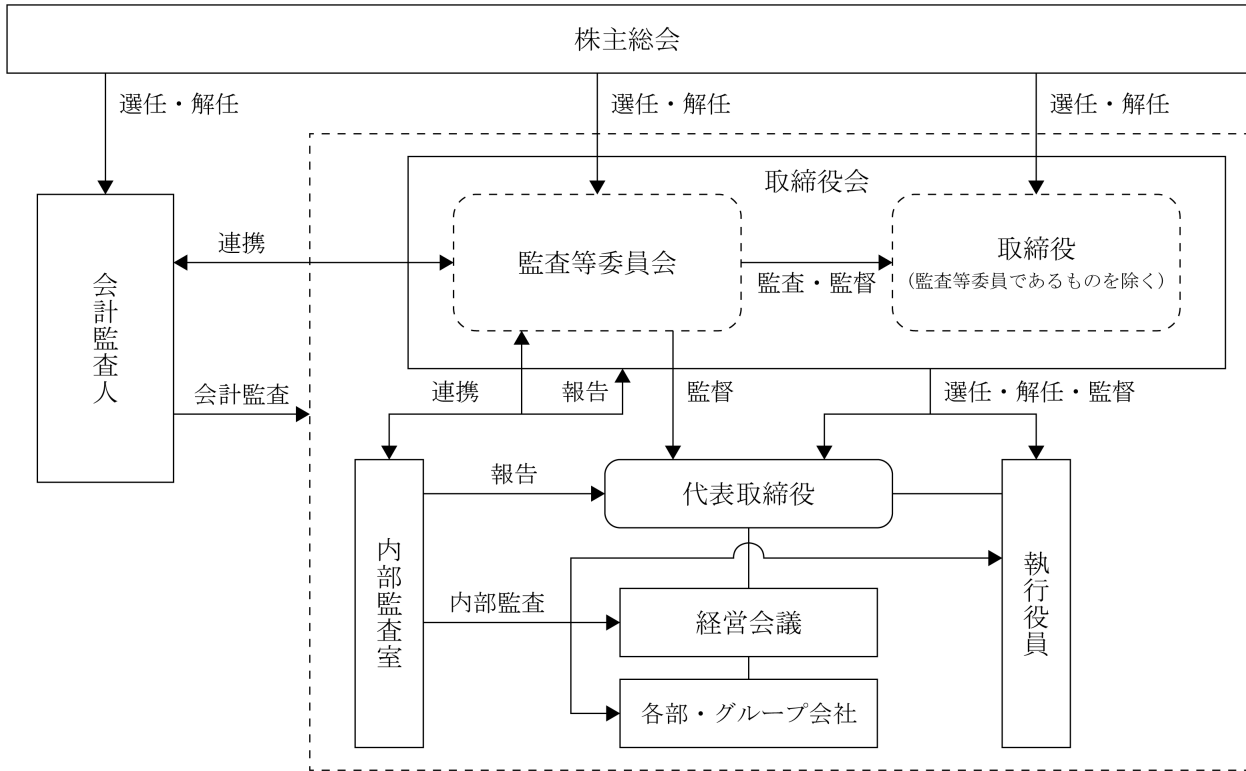
構成員：社外取締役（監査等委員）山川 寛之、社外取締役（監査等委員）谷藤 健治

さらに、執行役員制度を導入しており、意思決定のスピードアップ、取締役会の監督機能強化を図るとともに、各部門に対する権限委譲を進め、業務執行の責任を明確にし、経営戦略のより迅速かつ正確な遂行を推進しております。執行役員は、取締役会の承認を得て選任しております。

イ 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、「監査等委員会設置会社」であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人の機関を設置しております。取締役会における議決権を有する3名の監査等委員が経営の意思決定に関わることで、取締役会の監査・監督機能を強化することができ、当社のコーポレート・ガバナンスをより一層充実させるとともに経営の効率化を図ることが可能であると判断し、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりであります。



ウ 内部統制システムの整備状況

(ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社グループは、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会規範及び企業倫理を遵守した行動をとるため、「企業理念」、「社是」、「価値基準」を定め、全役職員に周知徹底を図る。
- b 企画管理本部長をコンプライアンス統括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、運用にあたらせるとともに、法令違反の未然防止、早期発見のため「内部通報制度」を設置し、法令遵守に努めるものとする。また、全役職員に対し、「コンプライアンス・マニュアル」の配付、教育を行うことにより、法令遵守に関する知識と意識を醸成する。
- c 当社及び子会社の取締役、使用人等は、当社又は子会社における法令違反その他重要な事実を発見した場合は、直ちに当社の監査等委員会又は子会社の監査役に報告するものとする。
- d 当社グループは、役職員その他当社の業務に従事する者が不利益を受けることなく通報できる「通報窓口」を「内部通報規程」に基づき設置・運営し、法令違反等の早期発見・是正に努める。
- e 財務計算に関する書類の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築・運用を推進する。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理は「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を、取締役・監査等委員が適切かつ確実に閲覧可能な状態で、文書又は電磁的媒体に記録し保存する。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 当社グループは「リスク管理規程」に基づき経営に重要な影響を及ぼすリスクの予見と識別を行い、事前防止体制と発生時の迅速な対応、再発防止策を講じる体制を構築する。
- b リスク管理全般について企画管理本部が統括管理をするとともに、内部監査室が各部署のリスク管理状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査等委員に報告する。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 「取締役会規程」「職務権限規程」を定め、権限と責任を明確にする。これらの社内規程の改定は、取締役会の決定によるものとする。
- b 取締役会において、経営戦略の策定、経営資源の配分、組織の構築を行い、適切な進捗管理等を実施することを通じて職務執行の効率化を図る。
- c 当社グループの取締役会を補完するものとして、部課長以上の役職者で構成する経営会議を設置し、業績の進捗管理、社内情報の一元化と業務推進、重点施策、経営計画、リスク管理状況等の定期的な報告・確認と今後の対応策の検討を行う。
- d 取締役の職務執行状況については、定期的に取り締役会において報告を行う。

(オ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 当社グループは、共通の経営理念の下でグループ各社相互の協調及び発展を目指す。
- b 当社グループの内部統制システムについては、当社の内部統制システムを共通の基盤として構築し、当社グループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われる体制を構築する。
- c 当社の社内通報制度の相談窓口を子会社にも開放し、企業集団におけるコンプライアンスの実効性を図るとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する。
- d 当社は、子会社に対して、業績・財務状況等重要な情報について、当社への報告を義務付ける等、当社グループの報告体制を構築する。

(カ) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、代表取締役と協議の上、監査等委員会を補助する使用人を配置する。

(キ) 監査等委員会を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員以外の取締役の指揮命令・監督を受けない。また、監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動等は監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定するものとする。

(ク) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- a 当社グループの取締役及び使用人は、職務執行に関して重要な法令・定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害あるいは重大な影響を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告しなければならない。また、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- b 監査等委員は、経営会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な稟議書は監査等委員に回覧することとする。

(ケ) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査等委員会に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や、配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。

(コ) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(サ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、代表取締役との定期的な意見や情報の交換を行う。

b 監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人に対して監査の実施経過について適宜報告を求める等、緊密な連携を保ち、実効的な監査を実施することのできる体制とする。

(シ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a 当社は「反社会的勢力に対する基本方針」を制定するとともに社内外へ宣言し、その宣言を実現するための社内規程の整備・運用を通じた遵守体制の維持・確保により、公明正大かつ責任ある企業活動に努める。

b 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応部署は企画管理本部とし、情報の一元管理を行う。

c 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

d 反社会的勢力排除に対する当社の姿勢を「コンプライアンス・マニュアル」に定めるとともに、対応方法等に関しては「反社会的勢力対応規程」に定め、全役職員への周知を図るものとする。

#### エ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### オ 役員等賠償責任契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲には当社取締役のほか、当社子会社の役員も含まれ、被保険者による保険料の実質的負担割合は概ね1割とし、残りを会社が負担しております。

#### ③ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

#### ④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して選任するものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。



⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑥ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）の任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 名誉会長	加藤 優	昭和14年7月15日生	昭和44年1月 昭和45年4月 昭和47年12月 昭和52年8月 昭和57年7月 平成2年6月 平成10年2月 平成16年10月 平成17年7月 平成17年12月 平成22年5月 令和4年10月	個人にてプリント企画創業 プリント企画を総合印刷に屋号変更 総合商研株式会社を設立(総合印刷を改組) 代表取締役社長 有限会社アリ印刷代表取締役社長(有限会社アリ印刷は平成5年7月に清算) 札幌印刷株式会社代表取締役社長(札幌印刷株式会社は平成6年3月に当社が吸収合併) 菊水商事株式会社代表取締役社長(菊水商事株式会社は平成6年3月に当社が吸収合併) 協同組合札幌プリントピア設立 理事長(現任) 当社代表取締役会長兼管理部長 当社代表取締役会長 株式会社味香り戦略研究所取締役 プリントハウス株式会社代表取締役 当社取締役名誉会長(現任)	(注4)	—
代表取締役 会長	片岡 廣 幸	昭和32年7月16日生	昭和55年4月 平成5年4月 平成7年8月 平成9年10月 平成11年2月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年10月 平成18年10月 平成22年5月 平成25年8月 平成27年3月 平成30年8月 令和2年10月 令和4年10月	当社入社 当社営業部長 当社商業印刷事業部営業部長 当社取締役商業印刷事業部事業部長 当社取締役営業本部長兼営業第2部長 当社取締役札幌営業本部長(当社マーケティング部・特販営業部・大阪営業部担当) 当社取締役営業本部長兼大阪支社長 当社取締役社長兼営業本部長 当社代表取締役社長兼営業本部長 当社代表取締役社長兼営業本部長兼企画管理本部長 当社代表取締役社長兼営業本部長 株式会社まち・ひと・しごと総研代表取締役 当社代表取締役社長 株式会社味香り戦略研究所取締役(現任) 当社代表取締役会長(現任)	(注4)	73

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	小林 直 弘	昭和51年 8 月10日生	平成13年 4 月 平成16年 2 月 平成19年10月 平成23年10月 平成25年 8 月 平成28年10月 平成30年 8 月  平成30年10月 令和 3 年10月 令和 4 年10月	株式会社遠藤秀平建築研究所入社 当社入社 当社制作センター部長 当社取締役制作本部長 当社取締役制作統括本部長 当社常務取締役制作統括本部長 当社常務取締役北海道統括兼経営管理室担当 当社専務取締役北海道統括兼経営管理室担当 当社取締役副社長北海道統括兼経営管理室担当 当社代表取締役社長（現任）	(注 4)	36
常務取締役 本州統括部長	竹 田 利 之	昭和50年11月20日生	平成15年 6 月 平成25年10月 平成25年12月 平成27年 2 月 平成28年10月 平成30年 2 月 令和元年 8 月 令和元年10月 令和 4 年10月	当社入社 当社商印営業 2 部長 当社青森営業所営業部長 当社営業本部長 当社執行役員営業本部長 当社執行役員東京支社営業部長 当社執行役員本州統括営業部長 当社取締役本州統括営業部長 当社常務取締役本州統括部長（現任）	(注 4)	8
取締役 事業開発 部長	高 谷 真 琴	昭和40年 2 月10日生	昭和62年 4 月 平成 6 年10月 平成13年 4 月 平成16年10月 平成18年10月 平成24年10月  平成25年 8 月 平成28年 2 月  平成29年 8 月  平成30年 8 月 平成30年10月 平成31年 2 月 令和 2 年 2 月	株式会社千修入社 当社入社 当社営業第 4 部長 当社執行役員事業開発部長 当社取締役事業開発部長 当社常務取締役東日本統括兼東京支社長 当社常務取締役年賀・物販事業統括 当社常務取締役まち・ひと・しごと部担当 株式会社まち・ひと・しごと総研取締役 当社常務取締役事業開発部担当 当社取締役事業開発部担当 当社取締役北海道営業本部長 当社取締役事業開発部長（現任）	(注 4)	35
取締役 北海道営業 本部長	棟 方 充	昭和42年 2 月13日生	平成 2 年 3 月 平成16年 8 月 平成22年10月 平成25年 8 月 平成27年 2 月 平成28年 8 月  平成28年10月  平成29年 8 月 平成30年 8 月	当社入社 当社東京支社営業部長 当社執行役員東京支社営業部長 当社執行役員商印事業部営業部長 当社執行役員ふりっぱー事業部長 当社執行役員まち・ひと・しごと部長 当社取締役まち・ひと・しごと部長 当社取締役ふりっぱー事業部長 当社取締役北海道営業本部長（現任）	(注 4)	18

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 企画管理 本部長	長岡 一人	昭和36年3月2日生	平成5年3月 平成22年10月 平成24年3月 平成24年10月 平成25年8月 平成25年10月 平成28年2月 平成29年1月 平成29年8月 平成30年2月 平成30年10月	当社入社 当社東京支社営業部長 当社大阪支社営業部長 当社東京支社営業部長 当社年賀・物販事業部長 当社執行役員年賀・物販事業部長 当社執行役員旭川営業部長 当社執行役員大阪支社営業部長 当社執行役員東京支社営業部長 当社執行役員企画管理本部長 当社取締役企画管理本部長（現任）	(注4)	10
取締役 ITS部長	大平 亮一	昭和53年4月17日生	平成19年11月 平成27年10月 令和元年10月 令和2年10月	当社入社 当社ITS部長 当社執行役員ITS部長 当社取締役ITS部長（現任）	(注4)	5
取締役	藤丸 順子	昭和31年4月3日生	昭和53年4月 平成13年4月 平成20年5月 平成25年7月 平成29年6月 令和2年6月 令和2年10月	福岡市社会福祉事業団入団 コマップ株式会社取締役 ビットメディア・マーケティング 株式会社代表取締役 一般社団法人日本地域情報振興協 会専務理事（現任） 株式会社ニコア代表取締役 株式会社味香り戦略研究所取締 役（現任） 当社取締役（現任）	(注4)	—
取締役	高田 育生	昭和30年1月29日生	昭和55年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成29年1月 令和3年10月	株式会社北海道銀行入行 同行執行役員地区営業担当 同行常務執行役員地区営業担当兼 函館支店長 同行取締役常務執行役員営業部門 長 道銀カード株式会社代表取締役社 長 ほくほくTT証券株式会社代表取締 役副社長 当社取締役（現任）	(注4)	—
取締役 (常勤監査等委員)	加藤 憲夫	昭和30年8月21日生	昭和55年4月 昭和59年5月 平成12年8月 平成13年4月 平成17年3月 平成24年4月 平成25年8月 平成28年8月 平成30年10月 令和2年10月	株式会社ビッグ・エー入社 当社入社 当社営業部第4部長 当社東京本部営業部長 当社年賀事業部長 当社執行役員事業開発部長 当社年賀・物販事業部長 当社年賀営業部長 当社執行役員年賀事業部長 当社取締役（常勤監査等委員） （現任）	(注5)	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	山 川 寛 之	昭和21年6月9日生	昭和44年4月 株式会社北海道銀行入行 平成8年6月 同行取締役本店営業部本店長 平成11年6月 同行執行役員本店営業部本店長 平成12年4月 カラカミ観光株式会社専務取締役 平成13年2月 大槻食材株式会社常務取締役 平成14年4月 同社専務取締役 平成20年4月 札幌第一興産株式会社取締役副社長 平成22年10月 当社監査役 平成27年10月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注5)	—
取締役 (監査等委員)	谷 藤 健 治	昭和28年4月30日生	昭和53年4月 株式会社北海道新聞社入社 平成7年9月 同社東京支社広告局部次長 平成13年3月 同社東京支社広告局部長 平成15年3月 同社本社広告局部長 平成17年12月 同社本社広告局局次長 平成24年6月 株式会社北日本広告社代表取締役社長 令和元年10月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注5)	—
計					201

- (注) 1 取締役のうち高田育生及び山川寛之は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けております。
- 2 取締役 藤丸順子、高田育生、山川寛之及び谷藤健治は、社外取締役であります。
- 3 当社は監査等委員会設置会社であります。当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 加藤 憲夫、委員 山川 寛之、委員 谷藤 健治
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は令和4年10月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、令和3年10月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。
- 6 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選出しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
荒木 健介	昭和45年3月27日	平成10年4月 弁護士登録 平成10年4月 藤田法律事務所(現藤田・荒木法律事務所)入所 平成23年4月 札幌弁護士会副会長 平成24年4月 日本司法支援センター札幌地方事務所副所長	(注)	—

- (注) 補欠監査等委員の任期は、退任した監査等委員の任期の満了の時までであります。ただし、当該補欠監査等委員としての選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることはできないものとしております。なお、荒木健介は補欠の社外取締役であります。

## ② 社外取締役との関係

### ア 員数

当社の社外取締役は4名であり、うち2名が監査等委員であります。

### イ 当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役藤丸順子は、一般社団法人日本地域情報振興協会の専務理事であります。当社と一般社団法人日本地域情報振興協会との間で取引がありますが、定型的な取引であり、社外取締役が直接利害関係を有するものではありません。また、同氏は当社子会社である株式会社味香り戦略研究所の取締役を兼務し、同社は当社との間に製品販売等の取引関係があります。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、その他の利害関係につきましても、該当事項はありません。

社外取締役高田育生は、株式会社北海道銀行の元取締役であります。当社と株式会社北海道銀行との間で金融取引を行っておりますが、定型的な取引であり、また同氏は既に同行を退職しているため社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、人的関係、その他の利害関係につきましても、該当事項はありません。

社外取締役（監査等委員）山川寛之は、株式会社北海道銀行の元取締役であります。当社と株式会社北海道銀行との間で金融取引を行っておりますが、定型的な取引であり、また同氏は既に同行を退職しているため社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、人的関係、その他の利害関係につきましても、該当事項はありません。

社外取締役（監査等委員）谷藤健治は、株式会社北海道新聞社の元広告局局次長であります。当社と株式会社北海道新聞社との間で取引がありますが、定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、人的関係、その他の利害関係につきましても、該当事項はありません。

### ウ 企業統治において果たす機能及び役割並びに独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

各社外取締役は、経営、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、実効性の高い監督・監査機能を果たすことが期待できるものと考えております。また、コーポレート・ガバナンスにおいては、社外取締役による監査等が実施されることにより、外部からの客観的・中立的な経営監視の機能が保たれるものと考えております。

当社では、社外取締役を選任するための提出会社の独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

### エ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携

社外取締役は取締役会に出席し、経営トップとの積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を適時に行い、取締役の業務執行の適切な監視、監督を行っております。

社外取締役である監査等委員、内部監査担当及び会計監査人とは、適宜相互の情報交換、意見交換、監査結果報告を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査及び内部監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成されております。当該事業年度において、当社は監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の監査等委員会出席状況は次のとおりです。

氏名	在任時開催回数	出席回数
加藤 憲夫	10回	10回
山川 寛之	10回	10回
谷藤 健治	10回	10回

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の適性評価及び報酬に関する同意等があります。

監査等委員会では、代表取締役及び内部監査室等から監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、常勤の監査等委員は、毎月の経営会議への出席や重要な稟議書の回覧によって、業務の意思決定及び業務の状況について、法令・定款に違反していないかなどのチェックを行い、非常勤監査等委員に重要な事項を適宜報告しております。

#### ② 内部監査の状況

代表取締役直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は1名で構成されており、監査等委員会及び他部門と連携のもとで、内部統制の有効性と効率性、業務実施・執行状況等の監査を実施し、監査結果を取締役会で報告し改善の徹底を図っております。

内部監査室は監査等委員と連携し、監査等委員の職務遂行に必要な事項（内部監査の結果報告、調査依頼等）を適宜補助しております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

8年間

##### c. 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員：石上卓哉、金子勝彦

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他9名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任に際しては、品質管理基準の順守、監査計画、監査費用等を総合的に判断して会計監査人を選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人が独立を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視・検証するとともに、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で総合的に評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	15,000	—	15,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	15,000	—	15,000	—

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の方針決定

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案し、適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。



#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、取締役会の決議をもって決定をし、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議で決定をしております。

なお、平成27年10月27日開催の第44回定時株主総会において、取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬限度額は年額150百万円以内（決議当時7名）、監査等委員である取締役（決議当時3名）の報酬限度額は年額20百万円以内と決議されております。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針について、監査等委員である取締役及び社外取締役から積極的に意見を聴取したうえで、令和3年1月14日開催の取締役会において以下のように決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針

##### ア 基本方針

当社における報酬決定のプロセスについては、ステークホルダーに対して説明責任を果たせるよう、客観性・適正性を備えたものとする。また、当社は短期的な利益を偏重することなく、中長期的な視点で経営に取り組むことで持続的な成長を目指す。そのため、役員報酬については、その安定性を確保することが重要であるとの認識のもと、固定報酬のみで構成するものとする。

##### イ 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された報酬額の限度の枠内で、当社取締役会で承認された役員報酬規程に定める基準に基づいて決定する。具体的には、各役員の役位・職責や会社業績、世間水準や会社従業員給与とのバランスをも考慮し、総合的に勘案して決定するものとする。

##### ウ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

個人別の報酬額については、代表取締役にて検討のうえ、当社取締役会決議により決定する。なお、取締役会においては、客観性・適正性を確保するため、取締役会の構成員である監査等委員及び社外取締役から積極的な意見を聴取するものとする。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、監査等委員及び社外取締役からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

##### ② 役員の報酬等

##### ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	104,700	104,700	—	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	6,000	6,000	—	1
社外取締役	9,300	9,300	—	3

##### イ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### ウ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。



(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、売買目的有価証券、運用目的の金銭の信託、子会社株式及び関連会社株式を除く保有株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外の目的で保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」を保有しない方針です。ただし、顧客や取引先等の株式を保有することにより、「業務提携、共同研究・開発をはじめとした戦略的パートナーとして、取引の維持・発展が期待できる」等、当社企業グループと投資先の持続的な成長を想定できる銘柄については、取締役会・経営会議等において総合的な検討を行い、保有の適否を決定いたします。

保有中の銘柄に関しては、取締役会に対する定期的な報告を行っております。また、当該銘柄について保有する意義又は合理性が認められなくなったときは、市場への影響等を考慮したうえで、売却交渉を開始いたします。

なお、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」に係る議決権行使については、議案の内容について個別に精査し、投資先の経営方針、経営戦略、経営計画及び社会情勢等を勘案して妥当性を検討したうえで行使することを基本としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	6	19,257
非上場株式以外の株式	8	812,965

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	35,441	持株会を通じた取得、取引関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イオン北海道株式会社	421,800	421,800	商業印刷及び年賀状印刷等の取引を行っており、その関係の維持・発展を図るため、継続して保有しております。	無
	444,999	435,297		
株式会社アークス	79,333	78,617	商業印刷等の取引を行っており、その関係の維持・発展を図るため、継続して保有しております。持株会を通じた株式の取得により増加しております。	無
	168,108	174,687		
株式会社オークワ	108,649	100,336	商業印刷等の取引を行っており、その関係の維持・発展を図るため、継続して保有しております。持株会を通じた株式の取得により増加しております。	無
	95,611	109,265		
日本郵政株式会社	58,300	30,000	年賀状印刷等の取引を行っており、その関係の維持・発展を図るため、継続して保有しております。取引関係強化のため、保有株式が増加しております。	無
	55,752	27,873		
サツドラホールディングス株式会社	42,000	14,000	商業印刷及び年賀状印刷等の取引を行っており、その関係の維持・発展を図るため、継続して保有しております。株式分割により保有株式が増加しております。	無
	27,132	29,036		
株式会社小森コーポレーション	13,750	10,296	生産設備関連の取引を行っており、その関係の維持・発展を図るため、継続して保有しております。持株会を通じた株式の取得により増加しております。	有
	11,124	8,515		
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	11,800	11,800	金融機関との協力関係を築き、金融取引の関係維持・発展を図るため、継続して保有しております。	無
	10,112	9,333		
株式会社中広	300	300	商業印刷などの取引を行っており、その関係の維持・発展を図るため、継続して保有しております。	無
	124	112		

(注) 1 (株)中広は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有特定投資株式が60銘柄以下であるため、全保有特定投資株式を記載しております。

2 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりません。保有の合理性に関する検証方法は、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年8月1日から令和4年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年8月1日から令和4年7月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更時についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等の主催するセミナーに参加する等により、的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年7月31日)	当連結会計年度 (令和4年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,653,330	1,529,860
受取手形及び売掛金	※1 1,326,992	※1、※2 1,248,868
商品及び製品	35,296	29,812
仕掛品	32,042	28,636
原材料及び貯蔵品	748,115	634,956
前払費用	68,677	59,117
未収還付法人税等	689	1,042
その他	21,015	125,534
貸倒引当金	△753	△547
流動資産合計	3,885,405	3,657,281
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 1,544,073	※4 1,458,172
機械装置及び運搬具（純額）	576,437	457,457
工具、器具及び備品（純額）	78,182	56,779
土地	※4 1,167,329	※4 1,167,329
リース資産（純額）	509,447	515,938
建設仮勘定	693	-
有形固定資産合計	※3 3,876,164	※3 3,655,677
無形固定資産		
商標権	9	-
ソフトウェア	287,904	252,571
電話加入権	13,499	13,499
その他	1,013	-
無形固定資産合計	302,427	266,071
投資その他の資産		
投資有価証券	815,544	852,387
関係会社株式	※6 15,838	※6 14,723
出資金	※6 366,686	366,676
保険積立金	24,227	25,305
差入保証金	80,658	69,366
その他	71,751	79,025
貸倒引当金	△52,054	△39,309
投資その他の資産合計	1,322,651	1,368,176
固定資産合計	5,501,243	5,289,925
繰延資産		
社債発行費	892	1,442
繰延資産合計	892	1,442
資産合計	9,387,542	8,948,649

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年7月31日)	当連結会計年度 (令和4年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 1,091,475	※1 1,073,240
短期借入金	※5 1,100,000	※5 702,503
1年内償還予定の社債	400,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 465,299	※4 505,849
未払金	239,415	230,472
リース債務	102,445	109,738
未払法人税等	78,382	56,161
賞与引当金	19,564	23,074
設備関係未払金	102,792	231
その他	360,332	※1 206,393
流動負債合計	3,959,708	2,927,663
固定負債		
社債	300,000	370,000
長期借入金	※4 2,218,413	※4 2,651,567
リース債務	391,518	402,338
繰延税金負債	101,529	101,827
その他	18,703	20,511
固定負債合計	3,030,164	3,546,243
負債合計	6,989,873	6,473,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	411,920	411,920
資本剰余金	481,185	481,185
利益剰余金	1,178,776	1,280,415
自己株式	△21,878	△21,878
株主資本合計	2,050,003	2,151,643
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	316,945	300,434
その他の包括利益累計額合計	316,945	300,434
非支配株主持分	30,719	22,663
純資産合計	2,397,668	2,474,741
負債純資産合計	9,387,542	8,948,649

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
売上高	16,160,252	※1 15,311,384
売上原価	※2 11,582,798	※2 11,102,417
売上総利益	4,577,453	4,208,966
販売費及び一般管理費		
運賃	1,070,458	902,462
給料及び手当	1,512,319	1,541,617
貸倒引当金繰入額	△206	86
賞与引当金繰入額	15,805	17,187
その他	※3 1,635,079	※3 1,626,260
販売費及び一般管理費合計	4,233,456	4,087,614
営業利益	343,997	121,352
営業外収益		
受取利息	238	182
受取配当金	13,987	17,117
受取手数料	26,065	40,272
受取賃貸料	24,055	21,384
助成金収入	13,406	-
貸倒引当金戻入額	6,050	11,956
作業くず売却益	8,764	8,737
その他	20,117	43,332
営業外収益合計	112,684	142,983
営業外費用		
支払利息	40,350	38,814
アレンジメントフィー	500	333
貸倒損失	-	8,571
その他	4,757	1,242
営業外費用合計	45,608	48,962
経常利益	411,074	215,373
特別利益		
補助金収入	※4 8,857	※4 45,107
固定資産売却益	-	※5 205
特別利益合計	8,857	45,312
特別損失		
固定資産除却損	※6 6,882	※6 295
固定資産圧縮損	※4 8,319	-
関係会社株式評価損	2,004	1,115
減損損失	※7 55,727	-
特別損失合計	72,933	1,410
税金等調整前当期純利益	346,998	259,275
法人税、住民税及び事業税	73,990	81,927
法人税等調整額	25,765	384
法人税等合計	99,755	82,312
当期純利益	247,242	176,962
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△8,981	△1,964
親会社株主に帰属する当期純利益	256,223	178,927

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
当期純利益	247,242	176,962
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52,412	△16,510
その他の包括利益合計	※1 52,412	※1 △16,510
包括利益	299,655	160,452
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	308,636	162,416
非支配株主に係る包括利益	△8,981	△1,964

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	411,920	452,922	982,541	△21,878	1,825,505	264,532	264,532	△186	2,089,852
当期変動額									
剰余金の配当			△59,988		△59,988				△59,988
親会社株主に帰属する 当期純利益			256,223		256,223				256,223
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		28,262			28,262				28,262
連結子会社減少に伴う 利益剰余金増加					-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						52,412	52,412	30,906	83,318
当期変動額合計	-	28,262	196,235	-	224,497	52,412	52,412	30,906	307,816
当期末残高	411,920	481,185	1,178,776	△21,878	2,050,003	316,945	316,945	30,719	2,397,668

当連結会計年度（自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	411,920	481,185	1,178,776	△21,878	2,050,003	316,945	316,945	30,719	2,397,668
当期変動額									
剰余金の配当			△89,982		△89,982				△89,982
親会社株主に帰属する 当期純利益			178,927		178,927				178,927
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-				-
連結子会社減少に伴う 利益剰余金増加			12,695		12,695				12,695
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△16,510	△16,510	△8,056	△24,566
当期変動額合計	-	-	101,639	-	101,639	△16,510	△16,510	△8,056	77,072
当期末残高	411,920	481,185	1,280,415	△21,878	2,151,643	300,434	300,434	22,663	2,474,741



## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	346,998	259,275
減価償却費	513,298	527,051
減損損失	55,727	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,134	△11,770
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,885	3,509
工場閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△72,000	-
受取利息及び受取配当金	△14,225	△17,299
支払利息	40,350	38,814
為替差損益 (△は益)	37	180
貸倒損失	-	8,571
固定資産売却益	-	△205
固定資産除却損	6,882	295
補助金収入	△8,319	△45,107
固定資産圧縮損	8,319	-
関係会社株式評価損益 (△は益)	2,004	1,115
売上債権の増減額 (△は増加)	△191,445	75,400
棚卸資産の増減額 (△は増加)	70,037	122,003
仕入債務の増減額 (△は減少)	308,331	△16,585
未払消費税等の増減額 (△は減少)	206,146	△165,947
その他	158,256	△117,852
小計	1,429,150	661,449
利息及び配当金の受取額	14,242	17,309
利息の支払額	△39,509	△39,567
補助金の受取額	8,319	45,107
法人税等の還付額	39,515	1,021
法人税等の支払額	△14,953	△100,596
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,436,763	584,724
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△123,649	△129,960
有形固定資産の売却による収入	-	510
投資有価証券の取得による支出	△11,770	△55,441
投資有価証券の売却による収入	2,365	2,000
貸付けによる支出	△7,030	△770
貸付金の回収による収入	7,607	10,310
無形固定資産の取得による支出	△46,423	△114,778
差入保証金の差入による支出	△564	△208
差入保証金の回収による収入	1,252	582
保険積立金の積立による支出	△1,053	△1,077
その他	△4,301	△5,632
投資活動によるキャッシュ・フロー	△183,567	△294,466

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△600,000	△403,332
長期借入れによる収入	650,000	1,020,000
長期借入金の返済による支出	△580,528	△517,934
社債の発行による収入	-	98,790
社債の償還による支出	△600,000	△410,000
リース債務の返済による支出	△80,180	△99,357
配当金の支払額	△59,928	△89,878
非支配株主からの払込みによる収入	68,150	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,202,486	△401,710
現金及び現金同等物に係る換算差額	△37	△180
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	50,671	△111,632
現金及び現金同等物の期首残高	1,602,659	1,653,330
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	-	△11,837
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,653,330	※1 1,529,860

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

(2) 連結子会社の名称

プリントハウス株式会社

株式会社味香り戦略研究所

連結の範囲の変更

連結子会社であった株式会社グリーンストーリープラスは、連結上の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(3) 非連結子会社の名称

株式会社まち・ひと・しごと総研

株式会社グリーンストーリープラス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社まち・ひと・しごと総研

株式会社グリーンストーリープラス

株式会社あるた出版

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社味香り戦略研究所の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、連結子会社のうちプリントハウス株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産

ア 商品

主に総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

イ 製品、仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ウ 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

ア 平成10年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

イ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの……旧定額法

ウ 平成19年4月1日以降に取得したもの……定額法

建物附属設備及び構築物

ア 平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

イ 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの……定率法

ウ 平成28年4月1日以降に取得したもの……定額法

上記以外

ア 平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

イ 平成19年4月1日以降に取得したもの……定率法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 14年～31年

機械装置及び運搬具 2年～10年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主に商業印刷、年賀状印刷といった印刷事業を行っております。この印刷事業において、商品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日）第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品に対する支配が顧客に移転するまでの期間が通常の場合には、出荷時に収益認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ア ヘッジ手段……金利スワップ取引

イ ヘッジ対象……借入金利

③ ヘッジ方針

当社グループの金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表上に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）	29,733	29,348

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断し、将来の課税所得の見積額に基づき繰延税金資産を算定しております。

このうち、将来の収益力に基づく課税所得の見積りは事業計画を基礎としておりますが、これには新型コロナウイルス感染症の収束時期に関する一定の仮定等の重要な判断や不確実性に伴う重要な会計上の見積りが含まれます。新型コロナウイルス感染症の影響は令和5年7月までは継続するものとして、会計上の見積りを行っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

・収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84号ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

・時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和3年7月31日)	当連結会計年度 (令和4年7月31日)
受取手形	442千円	740千円
支払手形	136,803千円	12,290千円
設備支払手形	一千円	11,000千円

※2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和4年7月31日)
受取手形	39,856千円
売掛金	1,209,011千円

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和3年7月31日)	当連結会計年度 (令和4年7月31日)
	4,212,347千円	4,425,152千円

※4 担保に供している資産及び対応する債務

(担保資産)

	前連結会計年度 (令和3年7月31日)	当連結会計年度 (令和4年7月31日)
建物及び構築物	1,259,964千円	1,146,128千円
土地	832,510千円	832,510千円
計	2,092,475千円	1,978,639千円

(対応債務)

	前連結会計年度 (令和3年7月31日)	当連結会計年度 (令和4年7月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	194,488千円	92,912千円
長期借入金	1,613,162千円	1,954,050千円
計	1,807,650千円	2,046,962千円

※5 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。このうち、コミットメントライン契約に関しては当連結会計年度において当該契約を終了しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年7月31日)	当連結会計年度 (令和4年7月31日)
当座貸越極度額及びコミットメント ラインの総額	7,800,000千円	6,300,000千円
借入実行残高	1,100,000千円	700,000千円
差引額	6,700,000千円	5,600,000千円

※6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年7月31日)	当連結会計年度 (令和4年7月31日)
関係会社株式	15,838千円	14,723千円
出資金	363,673千円	一千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
	42,609千円	38,755千円

※3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	1,711千円	1,426千円

※4 補助金収入と固定資産圧縮損

前連結会計年度（自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日）

当連結会計年度において、特別利益の補助金収入として計上したもののうち、8,319千円については需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業費補助金を受領したことによるものです。

また、固定資産圧縮損については上記の補助金収入に伴い、建物及び構築物の取得価額から直接減額したものであります。

当連結会計年度（自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日）

当連結会計年度において、特別利益の補助金収入として計上したもののうち、41,944千円については事業再構築促進補助金を受領したことによるものです。

※5 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
機械装置及び運搬具	一千円	205千円
計	一千円	205千円

※6 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
建物及び構築物	15千円	286千円
機械装置及び運搬具	3,827千円	0千円
工具、器具及び備品	1,809千円	8千円
ソフトウェア	1,229千円	0千円
計	6,882千円	295千円



※7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失額
プリントハウス事業 (札幌市白石区)	事業資産	建物及び構築物	53,393千円
		機械装置及び運搬具	1,667千円
		工具、器具及び備品	666千円

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に営業エリアを基本単位としてグルーピングしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることにより、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した資産グループについて減損損失を認識しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

減損損失を認識するに至った営業エリアについては、固定資産簿価を回収可能価額まで減額しております。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しておりますが、売却可能性が見込めないため零としております。

当連結会計年度（自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	75,545千円	△16,598千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	75,545千円	△16,598千円
税効果額	△23,132千円	87千円
その他有価証券評価差額金	52,412千円	△16,510千円
その他の包括利益合計	52,412千円	△16,510千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,060,110	—	—	3,060,110

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	60,677	—	—	60,677

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年9月29日 取締役会	普通株式	29,994	10	令和2年7月31日	令和2年10月28日
令和3年3月16日 取締役会	普通株式	29,994	10	令和3年1月31日	令和3年4月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年9月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	59,988	20	令和3年7月31日	令和3年10月27日

当連結会計年度(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,060,110	—	—	3,060,110

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	60,677	—	—	60,677

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年9月14日 取締役会	普通株式	59,988	20	令和3年7月31日	令和3年10月27日
令和4年3月16日 取締役会	普通株式	29,994	10	令和4年1月31日	令和4年4月18日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年9月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	29,994	10	令和4年7月31日	令和4年10月27日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
現金及び預金勘定	1,653,330千円	1,529,860千円
現金及び現金同等物	1,653,330千円	1,529,860千円

#### (リース取引関係)

#### 1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場における印刷関連設備 (機械装置及び運搬具) であります。

##### (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長期、短期のバランスを勘案して、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金運用は安全性の高い短期預金等で運用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来します。

社債、長期借入金、設備関係未払金及びリース債務は主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

借入金のうち一部については、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」に記載されている ① ヘッジ会計の方法をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金は、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、報告体制を構築し財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っており、デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状態を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき企画管理本部が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和3年7月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	794,121	794,121	—
(2) 社債	(700,000)	(700,178)	178
(3) 長期借入金	(2,683,712)	(2,652,831)	△30,881
(4) リース債務	(493,963)	(486,652)	△7,311
(5) デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（令和4年7月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	812,965	812,965	—
(2) 社債	(390,000)	(389,940)	△59
(3) 長期借入金	(3,157,416)	(3,158,346)	930
(4) リース債務	(512,076)	(512,141)	64
(5) デリバティブ取引	—	—	—

- ・ 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ・ 負債に計上されているものについては、（ ）内以示しております。
- ・ 負債の社債、長期借入金及びリース債務は、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及び流動負債に計上したリース債務を含めて表示しております。
- ・ デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- ・ 市場価格のない株式等は、「（1）その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (令和3年7月31日)	当連結会計年度 (令和4年7月31日)
非上場株式	21,422	19,422
非上場社債	—	20,000
非連結子会社株式及び関連会社株式	15,838	14,723
出資金	366,686	366,676

（注）当連結会計年度において、非連結子会社株式及び関連会社株式について1,115千円の減損処理を行っております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(令和3年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,653,330	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,326,992	—	—	—
合計	2,980,323	—	—	—

当連結会計年度(令和4年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,529,860	—	—	—
受取手形	39,856	—	—	—
売掛金	1,209,011	—	—	—
合計	2,778,729	—	—	—

(注2) 社債及び借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(令和3年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,100,000	—	—	—	—	—
社債	400,000	—	300,000	—	—	—
長期借入金	465,299	312,424	252,487	206,600	447,640	999,262
リース債務	102,445	87,742	86,654	192,206	6,633	18,280
合計	2,067,744	400,166	639,141	398,806	454,273	1,017,542

当連結会計年度(令和4年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	702,503	—	—	—	—	—
社債	20,000	320,000	20,000	20,000	10,000	—
長期借入金	505,849	430,236	490,436	626,476	272,386	832,033
リース債務	109,738	104,777	215,027	23,054	23,508	35,970
合計	1,338,090	855,013	725,463	669,530	305,894	868,003

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（令和4年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	812,965	—	—	812,965
資産計	812,965	—	—	812,965

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（令和4年7月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	389,940	—	389,940
長期借入金	—	3,158,346	—	3,158,346
リース債務	—	512,141	—	512,141
負債計	—	4,060,428	—	4,060,428

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### ・投資有価証券

取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

##### ・社債

元利金の合計額を同様の新規社債の発行をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

##### ・長期借入金及びリース債務

元利金の合計額を同様の新規借入及びリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	784,675	332,876	451,799
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	784,675	332,876	451,799
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,446	13,036	△3,590
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,446	13,036	△3,590
合計		794,121	345,913	448,208

当連結会計年度(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	707,116	258,131	448,984
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	707,116	258,131	448,984
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	105,848	123,223	△17,374
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	105,848	123,223	△17,374
合計		812,965	381,354	431,610

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。



(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 支払固定・受取変動	長期借入金	1,300,000	531,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 支払固定・受取変動	長期借入金	1,100,000	747,600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年7月31日)	当連結会計年度 (令和4年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,799千円	5,546千円
未払事業所税	1,055千円	1,006千円
貸倒引当金	16,058千円	12,120千円
賞与引当金	5,815千円	6,078千円
法定福利費	940千円	992千円
原材料評価損	11,894千円	10,724千円
商品評価損	1,062千円	1,061千円
前受収益	697千円	1,154千円
減価償却超過額	1,235千円	963千円
投資有価証券評価損	67,092千円	69,864千円
連結子会社の繰越欠損金	24,770千円	23,079千円
減損損失	19,843千円	18,197千円
研究開発費否認	4,010千円	1,924千円
繰延税金資産小計	159,278千円	152,713千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△24,770千円	△23,079千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△104,775千円	△100,285千円
評価性引当額小計(注)1	△129,545千円	△123,365千円
繰延税金資産合計	29,733千円	29,348千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△131,263千円	△131,175千円
繰延税金負債合計	△131,263千円	△131,175千円
繰延税金負債の純額	△101,529千円	△101,827千円

(注) 1. 評価性引当額が6,180千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことなどによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和3年7月31日) (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	21,689	3,081	24,770
評価性引当額	—	—	—	—	△21,689	△3,081	△24,770
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和4年7月31日) (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	6,603	—	16,476	23,079
評価性引当額	—	—	—	△6,603	—	△16,476	△23,079
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年7月31日)	当連結会計年度 (令和4年7月31日)
法定実効税率	30.4%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	—%
評価性引当額の増減	△2.9%	—%
住民税均等割等	1.7%	—%
繰越欠損金の期限切れ	3.8%	—%
繰越欠損金の利用	△3.3%	—%
税額控除	△0.6%	—%
その他	△0.4%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%	—%

(注) 当連結会計年度は法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは情報コミュニケーション事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
商業印刷	9,676,237
年賀状印刷	5,549,887
その他	85,259
顧客との契約から生じる収益	15,311,384
その他の収益	—
外部顧客への売上高	15,311,384

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	1,326,992
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	1,248,868

契約資産及び契約負債については残高がないため記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客の契約から生じる対価のなかに、取引価額に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	商業印刷	年賀状印刷	その他	合計
外部顧客への売上高	9,530,472	6,286,899	342,880	16,160,252

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社郵便局物販サービス	3,832,797	—
マイプリント株式会社	2,019,720	—

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を行っていません。

当連結会計年度（自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	商業印刷	年賀状印刷	その他	合計
外部顧客への売上高	9,676,237	5,549,887	85,259	15,311,384

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社郵便局物販サービス	3,150,061	—
マイプリント株式会社	2,004,533	—

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を行っていません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	協同組合札幌プリントピア	北海道札幌市	2,100	当社札幌工場土地建物の維持・管理等	—	不動産管理の委託 役員の兼任	家賃・水道光熱費	94,787	未払金	10,744
							出資預け金	4,539	出資金 (注3)	363,673
							利用分量配当金	1,254	その他 (固定資産)	47,645
							保証金の差入	—	差入保証金	5,000

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 当社と協同組合札幌プリントピアとの取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。  
 3 出資金には、出資預け金363,173千円を含んでおります。  
 4 債権に対し貸倒引当金6,384千円を計上しております。また、当連結会計年度において5,600千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

当連結会計年度（自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
1株当たり純資産額	789円13銭	817円51銭
1株当たり当期純利益	85円42銭	59円65銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	256,223	178,927
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	256,223	178,927
普通株式の期中平均株式数(株)	2,999,433	2,999,433

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
総合商研株式会社	第3回 無担保社債	平成28年 9月15日	300,000	—	0.250	なし	令和3年 9月15日
総合商研株式会社	第4回 無担保社債	平成28年 9月29日	300,000	300,000	0.310	なし	令和5年 9月29日
総合商研株式会社	第5回 無担保社債	平成29年 3月31日	100,000	—	0.280	なし	令和4年 3月31日
総合商研株式会社	第6回 無担保社債	令和4年 1月14日	—	90,000 (20,000)	0.320	なし	令和9年 1月14日
合計		—	700,000	390,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	320,000	20,000	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100,000	702,503	0.34	—
1年以内に返済予定の長期借入金	465,299	505,849	0.54	—
1年以内に返済予定のリース債務	102,445	109,738	2.62	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,218,413	2,651,567	0.53	令和4年8月1日から 令和17年6月29日まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	391,518	402,338	2.25	令和4年8月1日から 令和10年9月30日まで
合計	4,277,676	4,371,995	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	430,236	490,436	626,476	272,386
リース債務	104,777	215,027	23,054	23,508

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。



## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,547,561	10,955,999	13,259,730	15,311,384
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (千円)	△136,283	795,065	554,588	259,275
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	△131,887	552,485	401,184	178,927
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△43.97	184.20	133.75	59.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△43.97	228.17	△50.44	△74.10

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年7月31日)	当事業年度 (令和4年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,424,473	1,412,371
受取手形	※1 43,464	※1 39,856
売掛金	※2 1,248,009	※2 1,171,007
商品及び製品	9,277	6,799
仕掛品	32,042	28,636
原材料及び貯蔵品	747,364	634,119
前払費用	67,466	55,551
未収還付法人税等	689	-
その他	※2 19,751	※2 79,952
貸倒引当金	△753	△547
流動資産合計	3,591,785	3,427,747
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※3 1,527,413	※3 1,438,108
構築物（純額）	※3 16,660	※3 15,367
機械及び装置（純額）	573,365	429,421
車両運搬具（純額）	1,433	928
工具、器具及び備品（純額）	74,484	54,038
土地	※3 1,167,329	※3 1,167,329
リース資産（純額）	509,447	515,938
建設仮勘定	693	-
有形固定資産合計	3,870,828	3,621,131
無形固定資産		
商標権	9	-
ソフトウェア	284,737	230,771
その他	13,499	13,499
無形固定資産合計	298,246	244,271
投資その他の資産		
投資有価証券	815,379	852,222
関係会社株式	56,326	55,211
出資金	366,656	366,656
長期貸付金	※2 1,830	※2 490
保険積立金	23,908	24,957
その他	136,581	143,920
貸倒引当金	△58,635	△39,309
投資その他の資産合計	1,342,046	1,404,148
固定資産合計	5,511,121	5,269,551
繰延資産		
社債発行費	892	1,442
繰延資産合計	892	1,442
資産合計	9,103,799	8,698,741

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年7月31日)	当事業年度 (令和4年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※1 454,749	※1 483,082
買掛金	※2 620,298	※2 580,140
短期借入金	※4 1,100,000	※4 700,000
1年内償還予定の社債	400,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 450,131	※3 483,844
未払金	※2 241,887	※2 233,817
未払費用	35,477	43,301
リース債務	102,445	109,738
賞与引当金	19,123	19,988
設備関係支払手形	4,642	※1 14,826
設備関係未払金	102,792	231
その他	※2 375,361	※2 195,556
流動負債合計	3,906,909	2,884,527
固定負債		
社債	300,000	370,000
長期借入金	※3 2,068,222	※3 2,536,048
リース債務	391,518	402,338
繰延税金負債	101,529	101,827
その他	※2 24,816	※2 26,623
固定負債合計	2,886,086	3,436,837
負債合計	6,792,996	6,321,364
純資産の部		
株主資本		
資本金	411,920	411,920
資本剰余金		
資本準備金	441,153	441,153
その他資本剰余金	12,393	12,393
資本剰余金合計	453,546	453,546
利益剰余金		
利益準備金	27,000	27,000
その他利益剰余金		
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	423,269	506,353
利益剰余金合計	1,150,269	1,233,353
自己株式	△21,878	△21,878
株主資本合計	1,993,857	2,076,942
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	316,945	300,434
評価・換算差額等合計	316,945	300,434
純資産合計	2,310,803	2,377,376
負債純資産合計	9,103,799	8,698,741

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)		当事業年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)	
<b>売上高</b>				
印刷売上高	※1	13,899,297	※1	13,094,329
折込売上高		1,937,996		1,913,612
その他の売上高		33,470		32,747
売上高合計		15,870,764		15,040,689
<b>売上原価</b>				
印刷売上原価				
商品及び製品期首棚卸高		12,585		9,277
当期製品製造原価	※1	9,450,330	※1	9,051,906
当期商品仕入高		123,903		80,390
合計		9,586,819		9,141,575
商品及び製品期末棚卸高		9,277		6,799
印刷売上原価		9,577,542		9,134,775
折込売上原価		1,882,141		1,855,833
その他の原価		14,424		14,920
売上原価合計		11,474,107		11,005,530
売上総利益		4,396,656		4,035,159
<b>販売費及び一般管理費</b>				
運賃		1,068,541		902,461
貸倒引当金繰入額		△206		86
給料及び手当		1,401,934		1,410,914
賞与引当金繰入額		14,862		15,816
業務委託費	※1	313,801	※1	284,312
減価償却費		58,279		63,257
その他	※1	1,216,199	※1	1,227,517
販売費及び一般管理費合計		4,073,413		3,904,364
営業利益		323,243		130,794
<b>営業外収益</b>				
受取利息	※1	545	※1	130
受取配当金		13,986		17,116
助成金収入		8,139		-
貸倒引当金戻入額		2,734		18,537
その他	※1	84,164	※1	130,951
営業外収益合計		109,571		166,737
<b>営業外費用</b>				
支払利息		39,666		38,130
アレンジメントフィー		500		333
貸倒損失		-		8,571
その他		1,348		1,234
営業外費用合計		41,515		48,269
経常利益		391,299		249,263

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当事業年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
特別利益		
補助金収入	※2 8,857	-
固定資産売却益	※3 9	※3 419
特別利益合計	8,867	419
特別損失		
固定資産除却損	※4 6,882	※4 295
固定資産圧縮損	※2 8,319	-
関係会社株式評価損	2,004	1,115
減損損失	55,727	-
特別損失合計	72,933	1,410
税引前当期純利益	327,233	248,271
法人税、住民税及び事業税	62,619	74,819
法人税等調整額	25,765	384
法人税等合計	88,384	75,204
当期純利益	238,849	173,067

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)		当事業年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		3,682,879	39.0	3,698,963	40.9
II 労務費		526,297	5.6	490,119	5.4
III 外注加工費		4,374,816	46.2	3,947,003	43.6
IV 経費	※2	878,453	9.3	912,413	10.1
当期総製造費用		9,462,447	100.0	9,048,500	100.0
期首仕掛品棚卸高		19,926		32,042	
合計		9,482,373		9,080,542	
期末仕掛品棚卸高		32,042		28,636	
当期製品製造原価		9,450,330		9,051,906	

前事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)		当事業年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)	
1 原価計算の方法 原価計算の方法は、製品別個別原価計算制度を 採用しております。		1 原価計算の方法 同左	
※2 経費の主な内訳は以下のとおりであります。 減価償却費 453,836千円 水道光熱費 174,344千円		※2 経費の主な内訳は以下のとおりであります。 減価償却費 457,485千円 水道光熱費 219,656千円	

【折込売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)		当事業年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 経費					
1 支払手数料		1,882,141		1,855,833	
折込売上原価		1,882,141	100.0	1,855,833	100.0

【その他の原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)		当事業年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 製品売上原価					
1 材料費		4,090	28.6	5,511	37.4
2 労務費		—		—	
3 外注加工費		10,176	71.1	9,222	62.6
4 経費		41	0.3	1	0.0
当期総製造費用		14,308	100.0	14,735	100.0
期首仕掛品棚卸高		—		—	
合計		14,308		14,735	
期末仕掛品棚卸高		—		—	
当期製品製造原価		14,308		14,735	
期首製品棚卸高		—		—	
合計		14,308		14,735	
期末製品棚卸高		—		—	
製品売上原価		14,308		14,735	
II 商品売上原価					
期首商品棚卸高		—		—	
当期商品仕入高		115		185	
合計		115		185	
期末商品棚卸高		—		—	
商品売上原価		115		185	
その他の原価		14,424		14,920	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	411,920	441,153	12,393	453,546	27,000	700,000	244,408	971,408
当期変動額								
剰余金の配当							△59,988	△59,988
当期純利益							238,849	238,849
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	178,860	178,860
当期末残高	411,920	441,153	12,393	453,546	27,000	700,000	423,269	1,150,269

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△21,878	1,814,997	264,532	264,532	2,079,530
当期変動額					
剰余金の配当		△59,988			△59,988
当期純利益		238,849			238,849
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			52,412	52,412	52,412
当期変動額合計	-	178,860	52,412	52,412	231,272
当期末残高	△21,878	1,993,857	316,945	316,945	2,310,803



当事業年度（自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	411,920	441,153	12,393	453,546	27,000	700,000	423,269	1,150,269
当期変動額								
剰余金の配当							△89,982	△89,982
当期純利益							173,067	173,067
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	83,084	83,084
当期末残高	411,920	441,153	12,393	453,546	27,000	700,000	506,353	1,233,353

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△21,878	1,993,857	316,945	316,945	2,310,803
当期変動額					
剰余金の配当		△89,982			△89,982
当期純利益		173,067			173,067
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△16,510	△16,510	△16,510
当期変動額合計	-	83,084	△16,510	△16,510	66,573
当期末残高	△21,878	2,076,942	300,434	300,434	2,377,376

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主に総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品、仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

① 平成10年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの……旧定額法

③ 平成19年4月1日以降に取得したもの……定額法

建物附属設備及び構築物

① 平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

② 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの……定率法

③ 平成28年4月1日以降に取得したもの……定額法

上記以外

① 平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

② 平成19年4月1日以降に取得したもの……定率法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 14年～31年

機械及び装置 2年～10年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4 繰延資産の処理方法

社債発行費は償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### 6 重要な収益及び費用の計上基準

当社は主に商業印刷、年賀状印刷といった印刷事業を行っております。この印刷事業においては、商品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日）第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品に対する支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

#### 7 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段……金利スワップ取引
- ② ヘッジ対象……借入金利

##### (3) ヘッジ方針

当社の金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表上に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）	29,733	29,348

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

・収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84号ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

・時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度に係る財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (令和3年7月31日)	当事業年度 (令和4年7月31日)
受取手形	442千円	740千円
支払手形	136,803千円	12,290千円
設備支払手形	一千円	11,000千円

※2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年7月31日)	当事業年度 (令和4年7月31日)
短期金銭債権	21,702千円	5,155千円
長期金銭債権	417,718千円	200千円
短期金銭債務	33,772千円	20,529千円
長期金銭債務	6,112千円	6,112千円

※3 担保に供している資産及び対応する債務

(担保資産)

	前事業年度 (令和3年7月31日)	当事業年度 (令和4年7月31日)
建物	1,244,706千円	1,132,092千円
構築物	15,258千円	14,036千円
土地	832,510千円	832,510千円
計	2,092,475千円	1,978,639千円

(対応債務)

	前事業年度 (令和3年7月31日)	当事業年度 (令和4年7月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	194,488千円	92,912千円
長期借入金	1,613,162千円	1,954,050千円
計	1,807,650千円	2,046,962千円

※4 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しておりました。このうち、コミットメントライン契約に関しては当事業年度において当該契約を終了しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年7月31日)	当事業年度 (令和4年7月31日)
当座貸越極度額及びコミットメント ラインの総額	7,800,000千円	6,300,000千円
借入実行残高	1,100,000千円	700,000千円
差引額	6,700,000千円	5,600,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当事業年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
売上高	26,090千円	8,090千円
仕入高	188,167千円	107,537千円
その他営業取引	122,246千円	58,923千円
営業取引以外の取引高	22,366千円	25,379千円

※2 補助金収入と固定資産圧縮損

前事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)

当事業年度において、特別利益の補助金収入として計上したもののうち、8,319千円については需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業費補助金を受領したことによるものです。

また、固定資産圧縮損については上記の補助金収入に伴い、建物の取得価額から直接減額したものであります。

当事業年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

該当事項はありません。

※3 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当事業年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
機械及び装置	－千円	205千円
工具、器具及び備品	9千円	213千円
計	9千円	419千円

※4 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当事業年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
建物	15千円	286千円
機械及び装置	3,827千円	0千円
工具、器具及び備品	1,809千円	8千円
ソフトウェア	1,229千円	0千円
車両運搬具	0千円	－千円
計	6,882千円	295千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和3年7月31日)	当事業年度 (令和4年7月31日)
子会社株式	55,211	55,211
関連会社株式	1,115	0
計	56,326	55,211

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年7月31日)	当事業年度 (令和4年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,799千円	5,546千円
未払事業所税	1,055千円	1,006千円
貸倒引当金	18,060千円	12,120千円
賞与引当金	5,815千円	6,078千円
法定福利費	940千円	992千円
原材料評価損	11,894千円	10,724千円
商品評価損	1,062千円	1,061千円
前受収益	697千円	1,154千円
減価償却超過額	1,235千円	963千円
投資有価証券評価損	40,214千円	40,553千円
減損損失	19,843千円	18,197千円
研究開発費否認	4,010千円	1,924千円
繰延税金資産小計	109,631千円	100,322千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△79,898千円	△70,974千円
繰延税金資産合計	29,733千円	29,348千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△131,263千円	△131,175千円
繰延税金負債合計	△131,263千円	△131,175千円
繰延税金負債の純額	△101,529千円	△101,827千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年7月31日)	当事業年度 (令和4年7月31日)
法定実効税率	30.4%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	—%
評価性引当額の増減	△0.6%	—%
住民税均等割等	1.3%	—%
繰越欠損金	△3.5%	—%
税額控除	△0.7%	—%
その他	△0.3%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	—%

(注) 当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,527,413	630	286	89,648	1,438,108	1,112,530
	構築物	16,660	—	—	1,293	15,367	15,685
	機械及び装置	573,365	23,939	304	167,578	429,421	2,288,747
	車両運搬具	1,433	5,573	—	6,078	928	60,316
	工具、器具及び備品	74,484	11,507	8	31,944	54,038	514,143
	土地	1,167,329	—	—	—	1,167,329	—
	リース資産	509,447	139,283	19,760	113,032	515,938	366,824
	建設仮勘定	693	—	693	—	—	—
	計	3,870,828	180,934	21,054	409,576	3,621,131	4,358,247
無形固定資産	商標権	9	—	—	9	—	—
	ソフトウェア	284,737	57,190	0	111,157	230,771	—
	その他	13,499	—	—	—	13,499	—
		計	298,246	57,190	0	111,166	244,271

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

機械及び装置	白石・伊勢原工場 年賀印刷用プリンター	9,977 千円
	旭川工場 断裁機	7,700 千円
工具器具備品	札幌工場 枚数計数機	4,650 千円
リース資産	札幌工場 中綴じ機	45,500 千円
	白石工場 シュリンク梱包システム	37,997 千円
	白石工場 スタック帯掛け装置	36,025 千円
	伊勢原工場 オフ輪機	19,760 千円
ソフトウェア	年賀システム開発費用	48,290 千円
	フレーム切手システム開発費用	7,560 千円

2 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

リース資産	伊勢原工場 オフ輪機	19,760 千円
-------	------------	-----------

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	59,389	39,856	59,389	39,856
賞与引当金	19,123	19,988	19,123	19,988

## (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3)【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載しております。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.shouken.co.jp
株主に対する特典	毎年7月末現在における1,000株以上保有の株主に対し、「北海道の特産品(3,000円程度)」のお届けと「年賀状印刷の期間限定早期受付割引サービス」を実施しております。

(注) 1 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期（自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日）令和3年10月26日北海道財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和3年10月26日北海道財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第51期第1四半期（自 令和3年8月1日 至 令和3年10月31日）令和3年12月14日北海道財務局長に提出

第51期第2四半期（自 令和3年11月1日 至 令和4年1月31日）令和4年3月16日北海道財務局長に提出

第51期第3四半期（自 令和4年2月1日 至 令和4年4月30日）令和4年6月14日北海道財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づくもの

令和3年10月26日北海道財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年10月26日

総合商研株式会社  
取締役会 御中

## 太陽有限責任監査法人 札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 上 卓 哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金 子 勝 彦 印

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合商研株式会社の令和3年8月1日から令和4年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合商研株式会社及び連結子会社の令和4年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金負債101,827千円を計上している。当該繰延税金負債は回収可能性があると判断された繰延税金資産を相殺した後の純額であり、【注記事項】「(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」及び「(税効果会計関係)」に記載のとおり、相殺した繰延税金資産の金額は29,348千円である。</p> <p>繰延税金資産は、識別された将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内、すなわち回収可能性があると認められる範囲内で認識される</p> <p>会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)に従い、企業の分類を判断し、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、将来の一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能性があると見込まれる繰延税金資産を算定している。</p> <p>このうち、将来の課税所得の見積りは事業計画を基礎としている。当該事業計画は、新型コロナウイルス感染症の影響は令和5年7月までは継続するものとして策定している。新型コロナウイルス感染症の収束時期は重要な仮定であり、不確実性が伴うとともに、経営者の判断が介在する。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繰延税金資産及び繰延税金負債の計上(繰延税金資産の回収可能性の検討を含む)に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。</li> <li>会社分類の妥当性を評価するとともに、スケジューリング表を入手し、将来減算一時差異の網羅性及び解消見込額が適切な年度に識別されているか検証した。</li> <li>将来の課税所得が、その見積りの基礎となる事業計画と整合していることを確かめた</li> <li>当該事業計画について、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会議事録を閲覧し、事業計画が取締役会で適切に承認されていることを確かめた。</li> <li>過年度の業績について事業計画と実績との比較分析を実施し、見積りの精度を評価した。</li> <li>経営者との協議により、事業計画策定における重要な仮定である新型コロナウイルス感染症の収束時期を理解するとともに、合理性を確かめた。</li> <li>事業計画に含まれる売上の数値について、当該仮定との整合性を確かめるとともに過年度の売上実績との比較、会社担当者への質問により、合理性を確かめた。</li> <li>事業計画に含まれる材料費、外注費、人件費等について、売上の数値との整合性を確かめるとともに、過年度の実績との比較、会社担当者への質問により、合理性を確かめた。</li> </ul> </li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、総合商研株式会社の令和4年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、総合商研株式会社が令和4年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。



## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

令和4年10月26日

総合商研株式会社  
取締役会 御中

## 太陽有限責任監査法人 札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石上卓哉 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子勝彦 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合商研株式会社の令和3年8月1日から令和4年7月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合商研株式会社の令和4年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 繰延税金資産の回収可能性

会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債を101,827千円計上しており、【注記事項】「(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」及び「(税効果会計関係)」に記載のとおり、相殺した繰延税金資産の金額は29,348千円である。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。



## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	内部統制報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の4第1項
<b>【提出先】</b>	北海道財務局長
<b>【提出日】</b>	令和4年10月26日
<b>【会社名】</b>	総合商研株式会社
<b>【英訳名】</b>	SOUYOU SHOUKEN CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役会長 片岡 廣幸
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	取締役企画管理本部長 長岡 一人
<b>【本店の所在の場所】</b>	札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長片岡廣幸及び最高財務責任者長岡一人は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を構築及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものでありますが、様々な要因によりその機能が阻害される場合があります。その場合、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である令和4年7月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全体的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について構築及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全体的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

なお、当社の連結子会社2社及び非連結子会社2社、持分法非適用関連会社1社については、金額的及び質的側面から重要性が僅少であると判断し、全体的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の各事業拠点及び連結子会社の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	北海道財務局長
<b>【提出日】</b>	令和4年10月26日
<b>【会社名】</b>	総合商研株式会社
<b>【英訳名】</b>	SOUYOU SHOUKEN CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役会長 片岡 廣幸
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	取締役企画管理本部長 長岡 一人
<b>【本店の所在の場所】</b>	札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長片岡廣幸及び当社最高財務責任者長岡一人は、当社の第51期(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



